

所得税の確定申告は 二月十六日からです

昭和五十五年の所得税の確定申告は二月十六日から受付が始まります。申告期限は三月十六日ですが、期間間近になりますと税務署はたいへん混雑します。なるべく早く目に済ませましょう。

所得税は、個人が一年間に得た所得に対してかかる税金です。確定申告をしなければならぬのは次のような方々です。

種別	控除額
基礎控除	29万円
配偶者控除 (70歳以上の老人)	29万円
扶養控除 (70歳以上の老人) (同居老親等)	29万円 35万円

このほか社会保険料控除、生命保険料控除、損害保険料控除などがあります。

②サラリーマンの方で、給与の年収が一千万円を超える人、二か

以上から給与を受けている人、給与以外の所得が二十万円を超える人。

サラリーマンの場合は、普通給料やボーナスをもらったとき、所得税は源泉徴収で天引きされ、十二月の年末調整によって、一年間の所得税が精算されますので、確定申告の必要はありません。

しかし、確定申告をしなくてもよいサラリーマンの方でも、次の

納税相談は 次の日程で

昭和五十五年分の所得税の確定申告並びに、昭和五十六年度個人町民税の申告期限は、所得税、町民税とも2月16日から3月16日までです。町では次の日程により、納税相談を実施します。期日を間違えないようにお願いします。

納税相談日程表

日時	3月2日(月)	3月3日(火)	3月4日(水)	3月5日(木)	3月6日(金)	3月9日(月)	3月10日(火)	3月11日(水)	3月12日(木)	3月13日(金)	3月16日(月)
午前9時 午後4時	中央公民館		黒島公民館	中央公民館			木場公民館		中央公民館	坂井公民館	中央公民館
会場	中央公民館		黒島公民館	中央公民館			木場公民館		中央公民館	坂井公民館	中央公民館
対象自治会	町通町区町区町町 新中二五仲七八新築	金興(1区4区) 通方明団地	黒島 山田上第一二下作 高部立	寺地本村 寺地本村 寺地本村 寺地本村	立寺 久 木場川 木場川	木場川 木場川	木場川 木場川	木場川 木場川	小平上下 鳥原新田 北	坂井全 部	指定日 に な ら な い

①住宅を新築したり、新築の住宅を購入したとき。
②入院などで多額の医療費を支

払ったとき。
③災害や盗難にあったとき。などです。
これらの税金の還付金を受けるための申告は、二月十六日以前でも受け付けています。
前年に確定申告をした人は、税務署から申告書用紙などが送られていきますので、必ずその用紙で申告してください。

ことし新たに申告をする人は税務署に用意されている申告書用紙をお使いください。

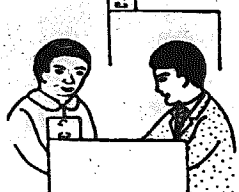
なお、サラリーマンの方が還付の申告をするときのために、簡易な申告書用紙ができましたのでご利用ください。

税理士による 無料納税相談

税理士会でも、納税者の方々のために、無料で納税相談を行っています。

黒埼町における無料納税相談の日時や場所は次のとおりです。

- 2月18日(水)～19日(木)
- 2月20日(金)
- 受付：10時～4時
- 場所：中央公民館



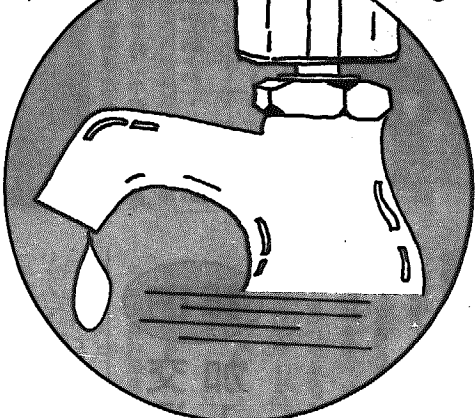
西欧農業 訪ねる記

西ドイツは八州と三自由都市からなる十一の連邦制で、そのうちのバーデン・ベルグ州農林省を訪れる農業問題を聞いた。
この州は比較的、平地に恵まれている地帯で三〇〇の村がある。農業構造改善、農業地域計画については、一、小さな耕地を大きくする。二、土地の最大利用。三、かんがい排水。の三点を主要条件とし耕地整備局が担当している。

土地紛争の 多いドイツ

少ないため斜面を利用し、果実や畜産をとり入れるようになり、成果をあげている。中でも一番困るのは、土地所有者が外国居住者のいること、配分の際土地紛争により、裁判になる例が約二割あること、紛争解決に十年を費したことがあるが、その全部は州の方針どおりに決まっている。現在までの二十五年間に約九〇万ha(約四八%)を整理している。なお個人配分の際には専門家が判定し、土地の評価を行い、それぞれ金銭精算をする。また整備費に要する経費配分は州補助七一%で、農家負担は二九%が一括償還となっており、一括償還のできない人は、銀行からの借入れ(十年償還)でまかなわれる。農業所得は一般労働者所得に比較した場合低く、農業化の推進と所得向上策を検討している。

水道事業の現況



苦しいところ

当町の水道事業は、昭和三十三年に給水を開始して以来二十年を経過しました。その間、人口の増加や生活文化の向上、更には大口需要家の進出等によって、昭和四十四年から五十年計画で第一回水道拡張工事を実施しました。

しかし、旧施設の一部ポンプ室の老朽化が著しく、また、自家発電設備の能力不足など、給水の不安を生じて来たとともに、今後ますます増加する住宅や公共施設などの供給にも対処するため、昭和五十二年年度から五十年計画で、第二回水道拡張事業を実施し、昭和五十五年九月には、近代的な施設が完成いたしました。

これにより昭和七十年代始めまでの、水、の安定供給ができる予定であります。

一方、水道料金は創設以来、昭和四十年、四十七年、五十三年度の過去三回料金改定を行っており、先回五十七年度度の改定は、昭和五十七年度を目標とした平均八〇%の値上げ率でありました。

しかし、その後も依然として諸物価の高騰は続き、さらに省エネ政策のため、住民間における節約ムードが浸透し、その結果、総費用は二億二千二百二十二万三千円、かろうじて黒字決算を維持することが出来ましたが、昭和五十五年度は、みなさんご存知のように、輸入石油価格の高騰による電力料金的大幅値上げを始めとする物価の上昇に加えて昨年の冷夏による料金収入の減少、さらに今後、企業債(借金)

心配ごと相談の利用を、毎週土曜午後1時から役場二階